

## 阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業計画変更に伴う仮換地指定の同意について

区、地権者及び病院運営法人の3者（以下「施行者」という。）は、個人共同施行による阿佐ヶ谷駅北東地区土地区画整理事業（以下「本事業」という。）について、令和元年8月に杉並区長から施行認可を取得し、その取組を進めているところである。

本事業では、地区内建物移転や施設整備工事等に先立ち、令和元年10月に土地区画整理法第98条に基づく仮換地指定を行っているが、令和6年5月に杉並第一小学校（以下「杉一小」という。）移転用地東側の凹部を施行区域内に編入する本事業計画の変更を行ったため、それに伴って仮換地指定の内容を一部見直すこととなった。

新たな仮換地指定案は、杉一小移転用地の整形・拡張を図り、教育環境の向上に資するものであることから、以下のとおり、仮換地指定に同意することとする。

### 1 これまでの経緯

- 令和元年の仮換地指定以降も、杉一小移転用地東側の凹部を施行区域内に編入するため、当該土地所有者との交渉を重ねてきたところ、同意を得られる見通しとなったことから、令和6年5月の施行者会において、当該土地を施行区域に編入することとなった。本事業計画の変更は、同年8月に認可された。
- これを受け、施行者において当該土地を加えた仮換地指定案を策定し、個々の関係権利者の同意を得たうえで、あらためて、仮換地指定を行うこととした。

### 2 編入された土地（別紙1参照）

【地番】 杉並区阿佐谷北一丁目911番12、17

【面積】 130.03㎡

### 3 編入後の仮換地案（別紙1、2参照）

【区有地面積】

（変更前） 7,885㎡

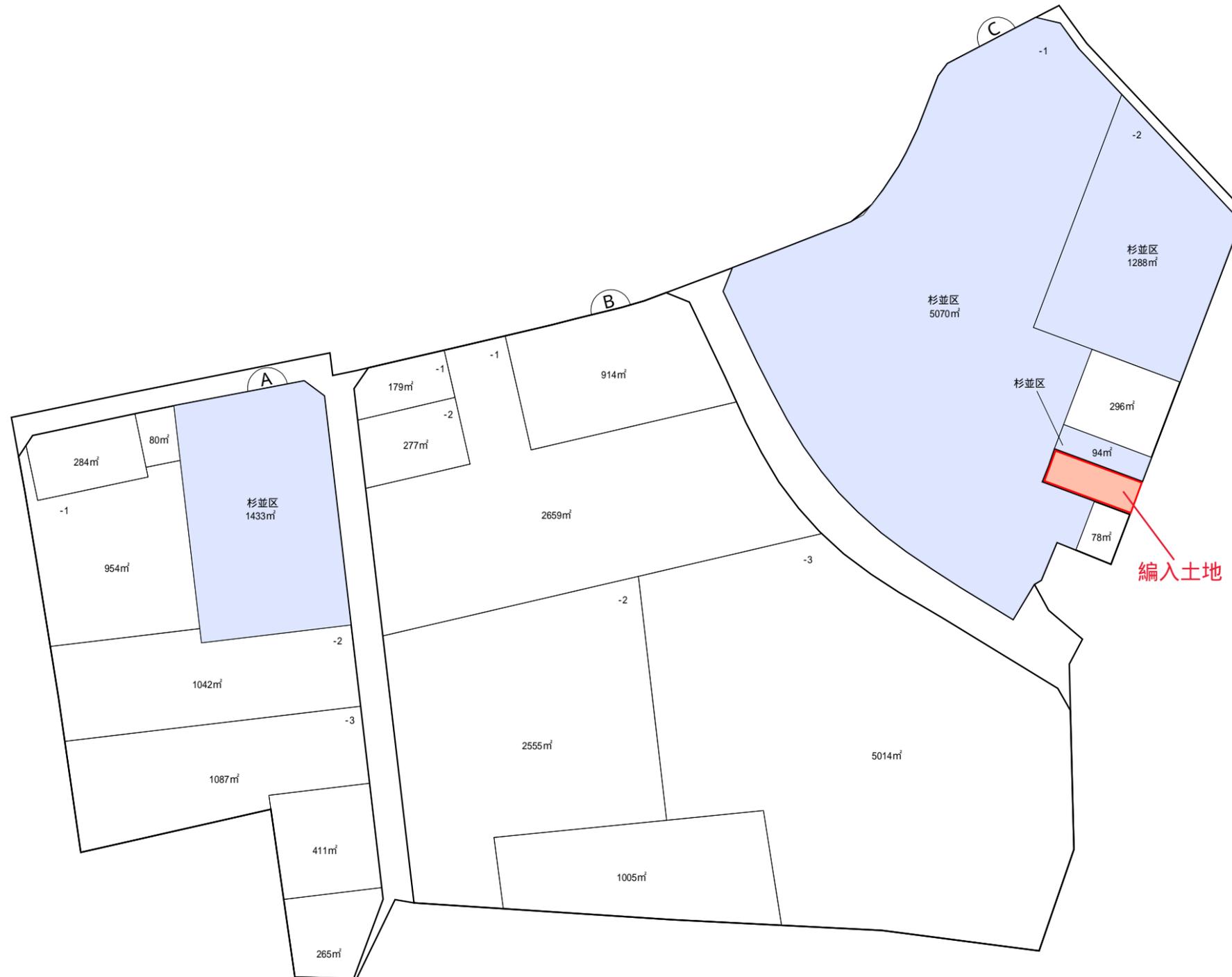
（変更後） 7,910㎡

令和元年10月の施行者会において決定した土地評価基準及び換地規定に基づき策定

# 仮換地図 (変更前)



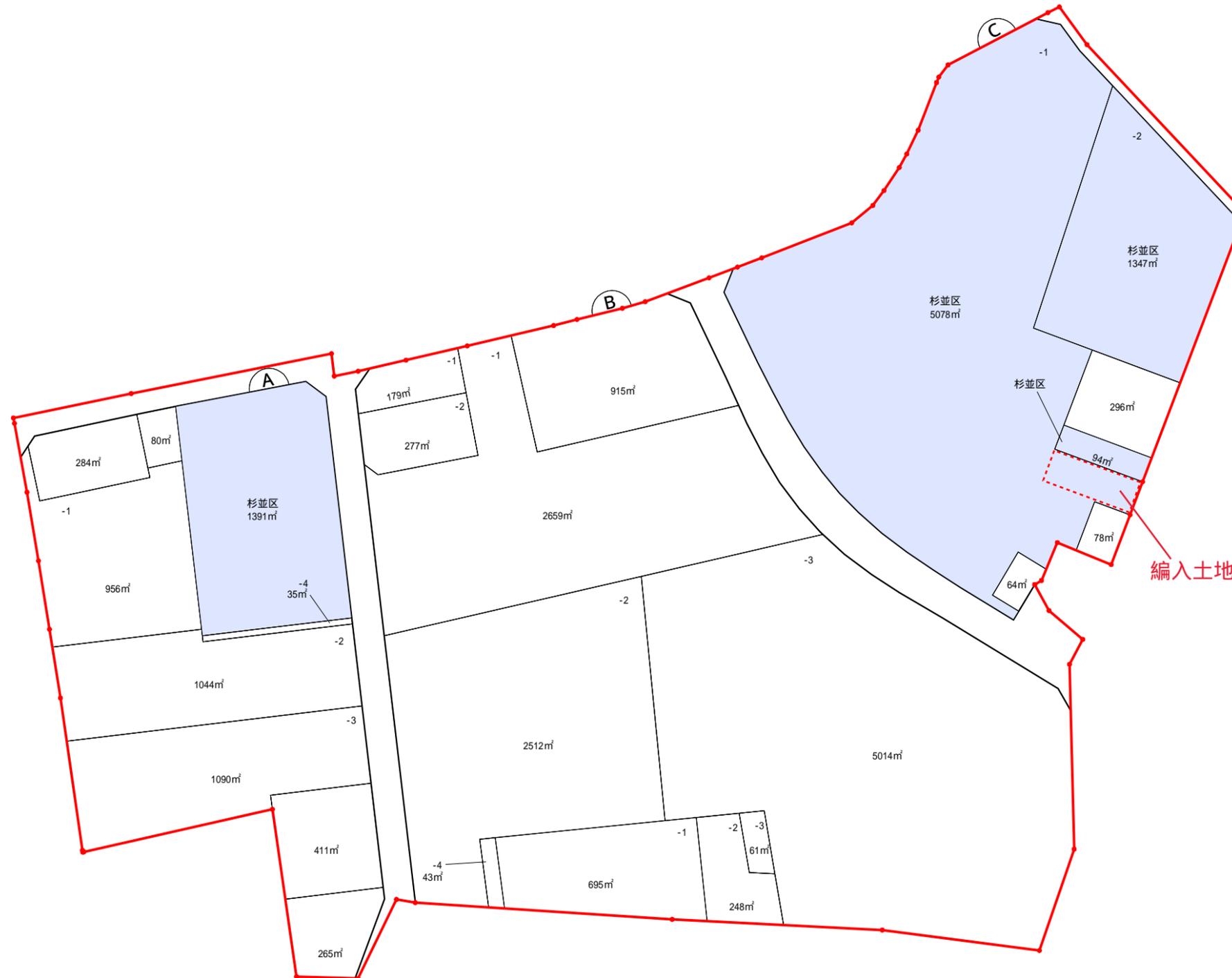
縮尺 1:1000



# 仮換地図（変更後）



縮尺 1:1000



編入土地

区有地面積増減 (m <sup>2</sup> )			
	変更前	変更後	増減
A街区	1,433	1,391	-42
B街区	-	-	-
C街区	6,452	6,519	+67